

再評価書

事業名	下水道事業	事業区分	名張市公共下水道 (中央処理区)	市町村名	名張市
事業概要	工 期 (下段:前回)	H10年～H37年	全体事業費 (下段:前回)	43,605百万円 (負担率:【管渠】国0.50:市0.50 【処理場】国0.55:市0.45)	－百万円 (負担率:【管渠】国－:市－ 【処理場】国－:市－)
		－			

事業目的及び内容

1 生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の位置付け

1-1 各整備手法別人口内訳

整備手法		計画人口(人)	割合(%)
集合処理	下水道	70,950	90.3
	流域関連(公共+特環)		
	単独公共下水道	70,870	90.2
	単獨特環下水道	80	0.1
	農業集落排水	6,820	8.6
	漁業集落排水	0	0.0
	コミュニティ・プラント等	30	0.1
個別処理	集合処理合計	77,800	99.0
	市町村整備推進事業	700	0.8
	合併浄化槽	20	0.1
	その他(未処理、個人設置浄化槽)	80	0.1
個別処理合計		800	1.0
生活排水処理合計		78,600	100.0

1-2 各事業区域区分の考え方

三重県生活排水処理施設整備計画策定にあたり、各種下水道施設による整備について、費用対効果に主眼をおいた検討を実施し、有利と判定された区域単位ごとに整備手法を選択し実施している。

その結果、公共下水道事業は市街化区域を中心に整備し、中央処理区(1,286ha)と南部処理区(463ha)合わせて1,749haを対象に整備を行う。

赤目四十八滝などの観光名所を中心とした滝地区について、水質保全の観点から特定環境保全公共下水道にて整備する計画である。

また、農業振興地域を中心に農業集落排水事業として既に8地区が供用を開始し、2地区が事業に着手している。

コミュニティ・プラントは、山間部の集落(百々地区)に1箇所あり、今後ともこの施設を維持していく計画である。

集合処理とすることが費用面で不利な長瀬や国津等の地区については、河川の上流部に位置するなど生活排水対策を緊急に実施する必要があることから、地域の合意形成を図りながら浄化槽市町村整備促進事業として整備する方針である。その他については、個別浄化槽で整備する計画とする。

2 下水道事業計画

2-1 事業目的

本市の公共下水道事業は、主として市街地における下水を排除し、衛生的で快適な生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目指した下水道整備を行うことを事業目的とする。

2-2 全体計画

計画区域面積 : 1,286 ha
 計画処理人口 : 48,050 人
 計画汚水量 : 26,300 m³/日最大

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

平成10年度の事業採択後、本年度が10年目となることから再評価を行う。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況

本市の下水道事業は、平成10年度から事業に着手し、その後事業の進捗に応じ事業計画の変更を実施し、全体計画面積1,286haに対し平成18年度末の整備面積は246ha（整備率19%）となっている。平成17年度末より供用を開始し、普及率は7.8%となっている。

今後も費用対効果の高い区域を中心に事業を鋭意推進し、平成37年度に整備完了の予定である。

2-2 処理場用地の取得状況

本処理区の処理場用地は取得済みである。

2-3 事業費の推移

平成10年度から平成18年度の投資額：13,828百万円（平成19年価格）

平成10年度	：	82 百万円	平成15年度	：	2,128 百万円
平成11年度	：	782 百万円	平成16年度	：	3,181 百万円
平成12年度	：	1,343 百万円	平成17年度	：	3,019 百万円
平成13年度	：	1,108 百万円	平成18年度	：	547 百万円
平成14年度	：	1,638 百万円	合 計	：	13,828 百万円

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

3-1 全体計画

本市の公共下水道全体計画は、「名張市下水道整備マスタープラン」の基本方針を踏まえ策定している。平成18年度において「名張市下水道整備マスタープラン」の見直しに合わせ、公共下水道全体計画の見直しを行い、既計画で別処理区と位置付けていた北部処理区を中央処理区に編入する計画としている。

3-2 社会環境の変化

少子高齢化に伴い行政人口が減少傾向にあり、生活様式の変化等による汚水量（原単位）及び工場排水量の減少により全体計画諸元を見直し、実現可能で合理的な下水道全体計画の策定を行った。

3-3 財政状況の変化

本市では税収は僅かに回復傾向にあるものの、三位一体改革による交付金の削減あるいは合併しなかったことによる特別交付金の減額により、財政は厳しい状況であるが、公共下水道事業については市の主要事業として財源の確保に努めているところである。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

本事業は平成10年度から事業を進め、本年度が事業開始後10年目になることから、今回初めて費用対効果分析を行った。

・費用対効果分析

$$C(\text{費用}) = 50,976 \text{ 百万円}, B(\text{便益}) = 144,545 \text{ 百万円}, B/C = 2.83$$

4-2 地元の意向

従来、生活環境の改善と合わせて、空洞化が進む地区の活性化といった側面からも、既成市街地に居住する市民から、公共下水道の早期整備に対する要望が強かったが、近年はそれに加えて、既存の住宅団地の汚水処理施設の老朽化や災害等のリスクに対する不安から、住宅団地からも公共下水道への早期接続を強く要望されているところである。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

全体計画の見直しでは、旧北部処理区と旧中央処理区の2処理区を統合し中央処理区1処理区に再編した。この結果、旧北部処理区の処理場として予定していた用地の取得、施設の建設、維持管理などに係る費用を削減することができた。

工事の実施にあたっては、以下のようなコスト縮減の取り組みを行っているところである。今後も「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に基づき、更なるコスト縮減に努めたい。

- (具体的事例)
- ・管渠の最小管径の見直し ($\bigcirc 200\text{mm} \rightarrow \bigcirc 150\text{mm}$)
 - ・マンホール間距離の見直し
 - ・小口径マンホールの採用
 - ・再生材の活用

5-2 代替案

中央処理区の下水道計画区域については、「三重県生活排水処理アクションプログラム」において、下水道以外の生活排水処理手法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域の地形条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢等を考慮したうえで選定を行っている。

のことから、本処理区においては、平成10年に公共下水道事業に着手し、平成17年度に一部区域の供用開始を行った状況を踏まえれば、現状での代替案は現実性がなく、公共下水道事業を推進する方が妥当であると判断している。

再評価の経緯

本公共下水道事業は、平成10年度から事業を進めており、今回10年目となる平成19年度において初めて再評価を行うものである。

事業主体の対応方針

三重県公共下水道再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、本事業を継続したいと考えている。